

# 第3次宗像市行財政改革大綱

[平成27年度～平成31年度]

～将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革～



宗 像 市

平成27年3月

---

---

## 目次

---

---

はじめに	1
1 これまでの取組みと環境の変化	2
(1) これまでの取組み	2
(2) 本市を取り巻く環境の変化	2
① 本市の人口推移	2
ア 人口減少時代	
イ 高まる高齢人口比率	
ウ 減り続ける生産年齢人口と年少人口	
② 公共施設等の老朽化	4
2 本市における今後の課題	5
(1) 歳入の減少	5
(2) 歳出の増大	6
(3) 公共施設等の適切な規模と管理	7
3 行財政改革大綱の基本理念と基本方針	8
(1) 基本理念	8
(2) 基本方針	8
① 持続可能な行政経営	8
ア 財政基盤の堅持	
イ 効率的な行政経営	
② 公共施設等の適切な維持更新（アセットマネジメント）	9
(3) 取組事項及び体系	9
4 行財政改革大綱の推進	11
(1) 計画期間	11
(2) 推進体制	11
(3) 情報の共有	11

## はじめに

昨今の社会経済情勢は、少子高齢化や高度情報化、地方分権の進展などが著しく進行する一方で、景気は緩やかな拡大傾向にあるとされているものの、国、地方を問わず財政状況は依然として非常に厳しい環境となっています。また、地方においては、地方分権の進展によって、その責務とともに一層の効率的な行政経営が求められています。

宗像市では、平成15年4月の旧宗像市と玄海町との合併、その後平成17年3月の大島村との合併から10年以上が経過しました。市町村合併は最大の行財政改革とも言われていますが、本市では平成16年度に最初の行財政改革大綱を策定してから10年間、さまざまな改革に取り組み、新市のまちづくりを推進してきました。

しかし今後は、合併に伴う国からの財政支援措置も段階的に終了し、地方を取り巻く社会経済情勢などからも、本市の財政状況はますます厳しくなります。さらに、合併から一定程度の期間が経過していることから、今後は合併による行財政改革の効果に過度に期待しない「合併からの転換」も意識し、新しい手法の検討も視野に入れた改革に取り組んでいかなければなりません。

平成27年度からは宗像市のまちづくりの方向性を示す「第2次宗像市総合計画」が始まります。総合計画では、「ときを紡ぎ 躍動するまち」を将来像に掲げ、企業誘致による雇用の拡大や生産年齢人口獲得のための団地再生、子育て世代に選ばれる都市イメージの確立のための都市ブランドの推進など、新たなまちづくりがスタートします。

このような状況の中、将来を見据え安定した財政基盤を堅持し、継続可能な行政経営を行っていくためには、さらなる行財政改革を推進していく必要があります。従って、これまでに引き続き『将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革』を基本理念とした「第3次宗像市行財政改革大綱」を策定し、一層の行財政改革に取り組んでいきます。

## 1 これまでの取組みと環境の変化

### (1) これまでの取組み

本市では、これまで平成17年度から平成21年度までの第1次、平成22年度から平成26年度までの第2次と、10年間にわたって行財政改革大綱に基づく改革に取組み、議員定数の見直しや市民参画条例の制定、部の機能・役割強化などを行い、安定した行政経営に一定の効果をあげてきました(表1)。

《表1 これまでの行財政改革の取組みについて》

大綱次数	主な取組項目	取組件数	効果額*(千円)
第1次 (H17度～21度)  【策定年次】 平成16年12月	<b>「小さな市役所」・「協働」</b> (1)効果的・効率的な行財政運営の推進 ・補助金の見直し ・人事管理の見直し ・議員定数の見直し (2)市民・コミュニティ協働による行政の運営 ・人事管理の見直し ・市民参画条例の制定 ・コミュニティづくりの推進 ・NPOの育成、支援	298件 (1)278件 (2)20件	5,725,550
第2次 (H22度～26度)  【策定年次】 平成22年4月	<b>「ヒト・モノ・カネの一体的改革」</b> (1)人事・組織の改革(ヒトの改革) ・育成型人事制度の確立 ・職員研修の充実 ・部の機能・役割強化 (2)サービスとシステムの改革(モノの改革) ・窓口サービスの充実 ・総合経営システムの推進 ・協働化推進体制の整備 (3)財政の改革(カネの改革) ・財政安定化プランに基づく、健全財政の維持 ・適正課税の推進・収納率の向上	115件 (1)10件 (2)65件 (3)40件 ※H25度末時点	4,079,980 ※H25度末時点

単年度効果額の累計

### (2) 本市を取り巻く環境の変化

#### ① 本市の人口推移

##### ア 人口減少時代

本市では、平成27年度から始まる「第2次宗像市総合計画」の策定にあわせ、本市の人口移動の特性を加味し、独自に人口推計を行っています。

人口推計では、本市の平成26年3月末の住民基本台帳での人口96,

<sup>1</sup> 市民参画条例：平成18年1月1日から施行した「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」のことをいう。

<sup>2</sup> 総合経営システム：市の経営資源のうち「ヒト」「モノ」「カネ」を最適に配分し、市民満足度を上げていくことを目的としたシステム。目標による管理の考え方を取り入れ、計画(目標の設定)→実施→評価(行政評価、人事考課)と、組織と個人の目標を関連付けて運用していく仕組みのことをいう。

<sup>3</sup> 財政安定化プラン：市財政運営の指針を示した財政収支計画をいう。

164人に対し、本大綱の期間である平成32年3月末には、人口は約1,500人減少し、さらにその10年後の平成42年3月末には約6,000人減少する推計結果となっています。

### イ 高まる高齢人口比率

本市では、平成20年4月末に65歳以上の高齢人口の割合が21%を超え、「超高齢社会<sup>4</sup>」といわれる社会に突入しました。高齢人口の割合は、その後も上昇を続け、平成26年3月末ではその比率は25%を超え、市民の4人に1人が高齢者となりました。人口推計では、平成32年3月末には高齢人口の割合が29%を超え、高齢人口の割合は上昇しつづけることが予測されています。

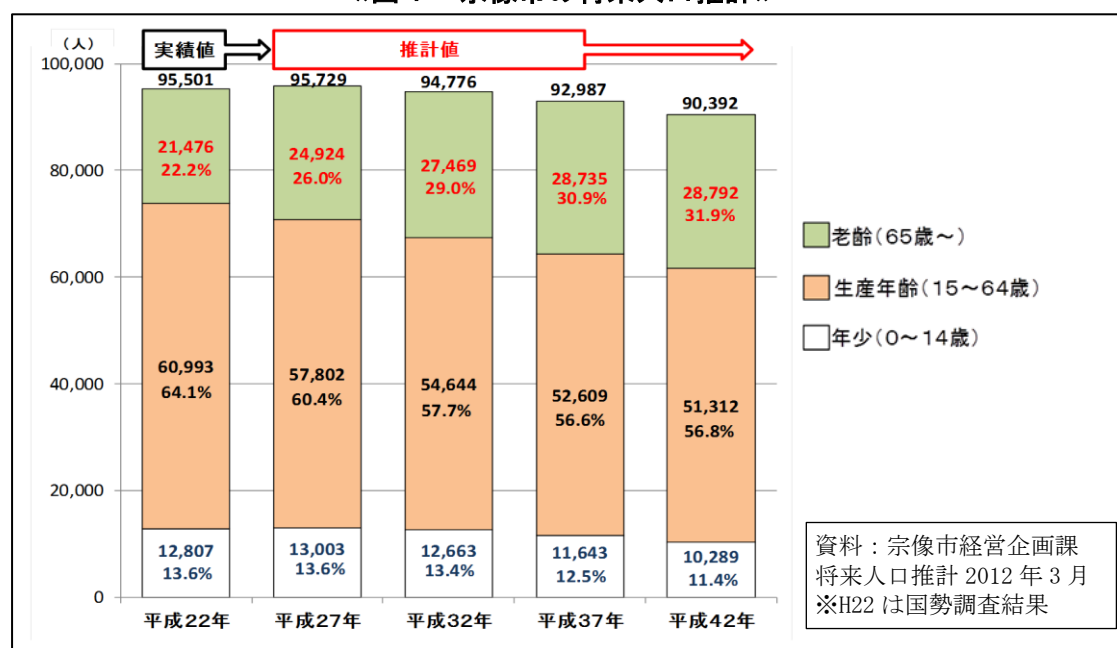
### ウ 減り続ける生産年齢人口と年少人口

働く世代の中心である15歳から64歳の生産年齢人口は、旧大島村と合併した平成17年3月末の63,089人(66.8%)から減り続け、平成26年3月末では58,928人となり、約4,200人の減少となっています。

今後もこの傾向は続き、平成32年3月末には平成26年3月末と比較して約4,300人が減少することが予測されています。

また年少人口もわずかではありますが、減少することが予測されています(図1)。

《図1 宗像市の将来人口推計》

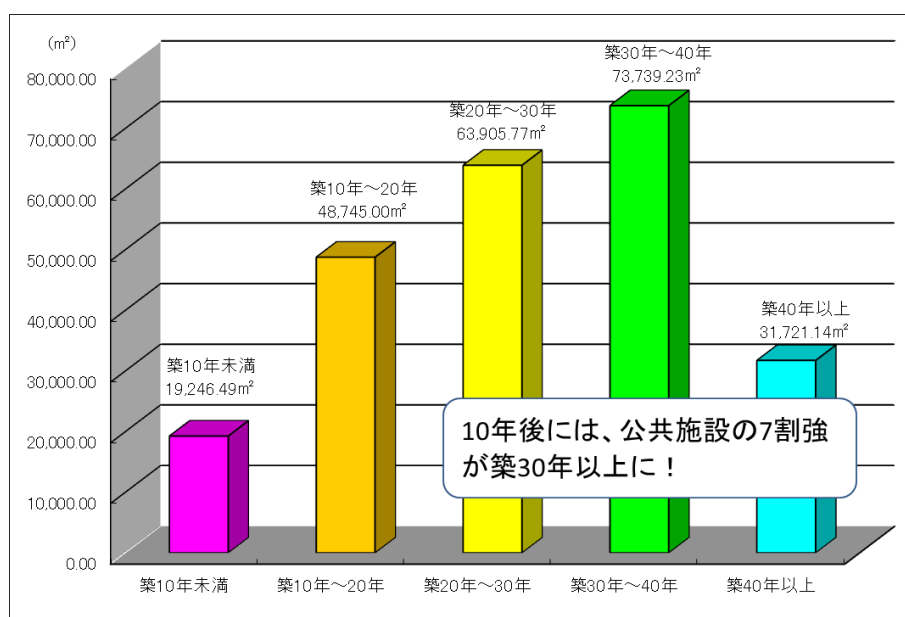


<sup>4</sup> 超高齢社会：世界保健機構（WHO）や国連の定義した、65歳以上人口の割合が全体の21%を超えている社会のことをいう。

## ② 公共施設等の老朽化

本市は学校、コミュニティ・センター、観光施設など様々な公共施設を有していますが、その多くは昭和50年代から平成の初頭にかけて建設されています。これらの施設の老朽化は深刻となっており、10年後には市の保有する公共施設の約7割が築30年以上の建築物となり、更新、改修の時期を迎えることとなります（図2）。

＜図2 宗像市の築年別建物延床面積の内訳（平成23年度末）＞



資料：宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針  
(平成24年10月策定)

また、団地の開発等に伴い規模を拡大してきた公共インフラ<sup>5</sup>についても、本来の機能維持や安全性の確保といった、老朽化への対策が大きな課題のひとつとなってきます。

<sup>5</sup> 公共インフラ：インフラ＝インフラストラクチャーの略。福祉の向上、経済の発展に必要な社会的基盤の総称。道路、港湾、橋梁、公園、公営住宅などのことをいう。

## 2 本市における今後の課題

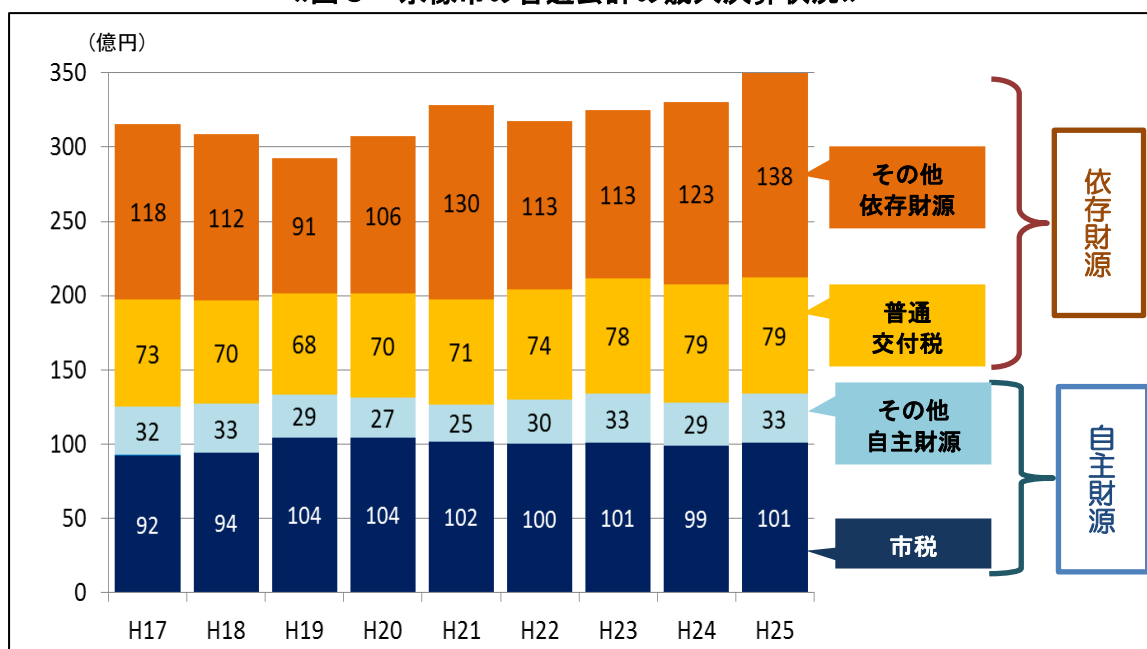
### (1) 歳入の減少

本市における普通会計<sup>6</sup>の歳入は、市が自主的に収入できる自主財源と、国により定められた額が交付される依存財源があります。

主な自主財源のうち市税収入は、人口増加とともに平成20年度まで増加し、約104億5千万円まで増えましたが、近年の景気後退や生産年齢人口の減少により、約100億円近くにまでに減少しています。

一方、主な依存財源のうち普通交付税<sup>7</sup>は、合併算定替<sup>8</sup>により平成25年度決算において約78億6千万円を収入しています(図3)。

《図3 宗像市の普通会計の歳入決算状況》



今後の歳入の見通しについては、生産年齢人口の減少や先行きが不透明な景気の影響から、市税収入の大幅な伸びは見込めない状況です。

また、普通交付税についても、平成26年度からの合併算定替の縮小により、平成32年度は平成25年度と比較して、理論上は単年度で約9億円強の普通交付税が削減される見通しで、歳入の減少が課題となります。

<sup>6</sup> 普通会計：一般的に、個々の地方自治体の財政比較に用いられる会計区分のことで、本市では、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合算した会計区分をいう。

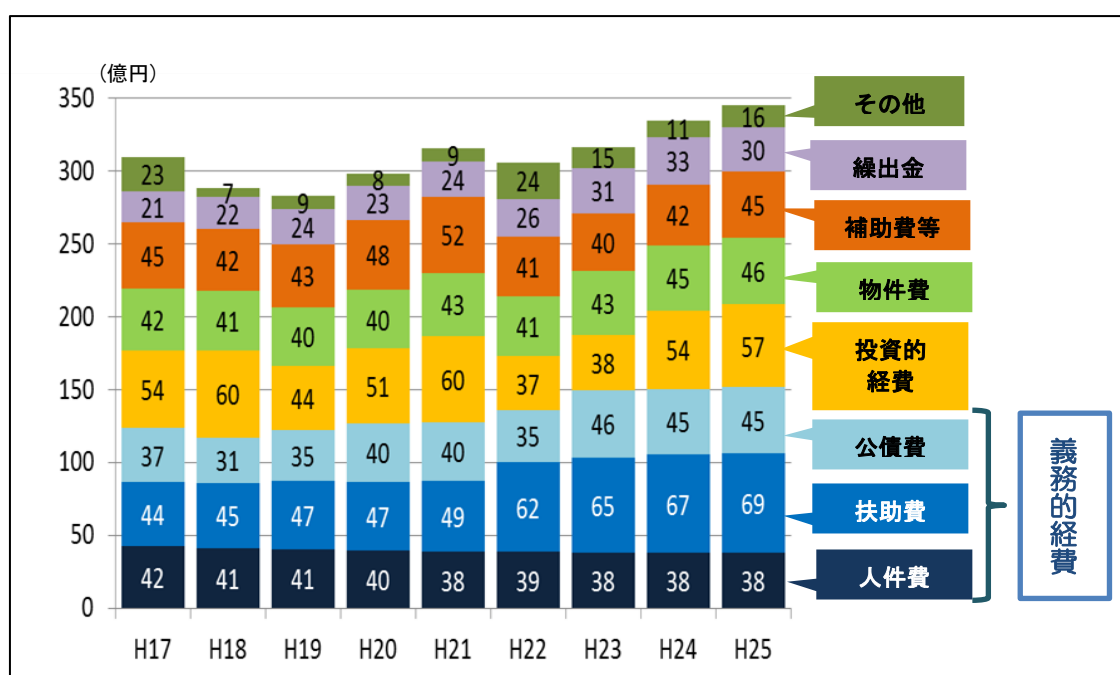
<sup>7</sup> 普通交付税：地方自治体によって行政サービスに極端な差がでないよう国が毎年配分する交付税のことをいう。

<sup>8</sup> 合併算定替：普通交付税において、合併後の新市において算定した額が合併前の市町村ごとに算定した額を下回らないように配分額に配慮することをいう。ただし、配分額は合併11年目から段階的に減らされ、16年目には新市本来の額となる。

## (2) 歳出の増大

普通会計の歳出を性質に応じて分類した経費のうち、人件費<sup>9</sup>、扶助費<sup>10</sup>、公債費<sup>11</sup>は義務的経費といい、支出を義務付けられた経費のため、任意で削減することが難しく極めて硬直性の強い経費です。人件費については合併後、計画的に職員数を削減してきたため圧縮されていますが、児童福祉や障害者福祉の扶助費は増加傾向にあります。加えて、地方債<sup>12</sup>の償還額である公債費も、合併特例債事業債<sup>13</sup>などの返済に伴い平成23年度から支出額が増加しています（図4）。

《図4 宗像市の普通会計の歳出決算状況》



今後の歳出の見通しについては、高齢化による医療や介護などの社会保障に係る経費が今後も増加する傾向が続くことが考えられ、歳出が増大することが課題となります。

<sup>9</sup> 人件費：職員等の給与や手当など、人事関連費用の総額のことをいう。

<sup>10</sup> 扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことをいう。

<sup>11</sup> 公債費：地方自治体が借りた地方債の償還や利子の支払いに関する経費のことをいう。

<sup>12</sup> 地方債：地方公共団体が資金調達のために負担する債務のことをいう。

<sup>13</sup> 合併特例事業債：合併後の新市のまちづくりの基本方針を定めた新市建設計画に基づく事業の財源として借り入れることができる地方債のことをいう。充当率は95%で、元利償還金の70%が後年度、普通交付税に算入される。



### (3) 公共施設等の適切な規模と管理

本市では、昭和50年代以降、人口増加に合わせて道路や橋梁、水道といった都市基盤や、市役所や学校など多くの公共施設が整備され、平成15年の合併後は合併特例事業債を活用しコミュニティ・センターや観光施設、公園などを整備してきました。

また、これまで公共施設等は、壊れた時点で補修するなど対処療法的な維持管理を実施していましたが、これからは計画的に施設の整備や予防保全を行うことで、公共施設等の長寿命化を図っていくことも必要となります。

そのため、更新時期を迎えたものへの対策や老朽化対策、維持管理費用の平準化対策などが求められており、それらの対応が課題となっています。

今後は、現状と課題をきちんと把握、分析し、将来のまちづくりを見据えた、効率的、効果的な公共施設等の維持管理、統合や再配置、廃止なども含めた更新を、計画的に行っていく必要があります。

### 3 行財政改革大綱の基本理念と基本方針

#### (1) 基本理念

将来を見据え安定した財政基盤を堅持し、継続可能な行政経営を行っていくため、『将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革』を基本理念とし、行財政改革に取り組んでいきます。

#### (2) 基本方針

前述の「2 本市における今後の課題」で述べてきたように、歳入においては市税収入の伸び悩みや普通交付税の削減、歳出においては扶助費や社会保障関係費の増加など、本市の財政状況はますます厳しさを増していきます。

今後も安定した財政基盤を堅持するためには、歳入に見合った歳出構造へと転換を図る必要があります。そのため、財政運営の指針である「宗像市財政安定化プラン」の取組みとともに、行財政改革の視点からも、一層の改革に取り組んでいかなければなりません。

また、多様化、高度化する市民ニーズに対応するためには、限られた経営資源<sup>14</sup>を効率的に活用する必要もあります。そのため、今後も引き続き効率的な行政経営の改革に取り組んでいく必要があります。

さらには、統合や廃止なども含めた公共施設等の適正な規模の見直しや維持管理についても、計画的に行っていく必要があります。

これらのことから、「第3次行財政改革大綱」では、上記「(1) 基本理念」に基づき、「持続可能な行政経営」、「公共施設等の適切な維持更新（アセットマネジメント）<sup>15</sup>」の二つを基本方針として、従来の手法を継承しつつ、新たな手法の検討も含めた行財政改革に取り組んでいきます。

#### ① 持続可能な行政経営

##### ア 財政基盤の堅持

厳しい財政状況の中で安定した行政経営を行うためには、歳入の減少や歳出の増大といった課題に対応していかなければなりません。

歳入においては、これまで以上の財源確保に取り組むとともに、歳出においても経費削減の取り組みを実施していきます。

<sup>14</sup> 経営資源：ここでは「人」（人材）、「モノ」（行政サービスや施設等の資産）、「カネ」（予算）、「情報」（知的財産）などのことをいう。

<sup>15</sup> 公共施設等の適切な維持更新（アセットマネジメント）：今後の将来人口や財政見直しなどを考慮して公共施設等の最適配置や更新、維持管理などを行うことをいう。

## イ 効率的な行政経営

多様化、高度化する市民ニーズに対応するためには、限られた経営資源を効率的に活用する必要があります。そのため、民間による行政サービスの提供や内部事務<sup>16</sup>の効率化などの取組みを推進していきます。

### ② 公共施設等の適切な維持更新（アセットマネジメント）

将来世代に過度な負担を残さずに現在の市民サービスを持続的に提供していくために、本市における現状と課題を踏まえ、将来人口や利用見込み、中長期の財政見通しなど総合的な視点から公共施設の総量圧縮に向けた適正化方針を定め、アセットマネジメントを推進していきます。

また、維持管理費の平準化を行いながら長寿命化にも取り組んでいきます。

### （3）取組事項及び体系

本大綱による行財政改革を推進するため、前述の「（2）基本方針」に定める区分に基づき、下表に掲げる取組事項等に取り組んでいきます（表2）。

《表2 具体的な取組事項等》

基本方針	持続可能な行政経営		公共施設等の適切な維持更新（アセットマネジメント）
	財政基盤の堅持	効率的な行政経営	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな税外収入<sup>17</sup>の確保</li> <li>・受益者負担の適正化<sup>18</sup></li> <li>・事務事業の取捨選択</li> <li>・補助金・負担金の見直し</li> <li>・電算システム調達の最適化</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間による行政サービスの提供</li> <li>・多様な人材の活用</li> <li>・内部事務の効率化</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の総量圧縮、複合化、再配置</li> <li>・公共施設等の長寿命化、維持管理費用の平準化</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

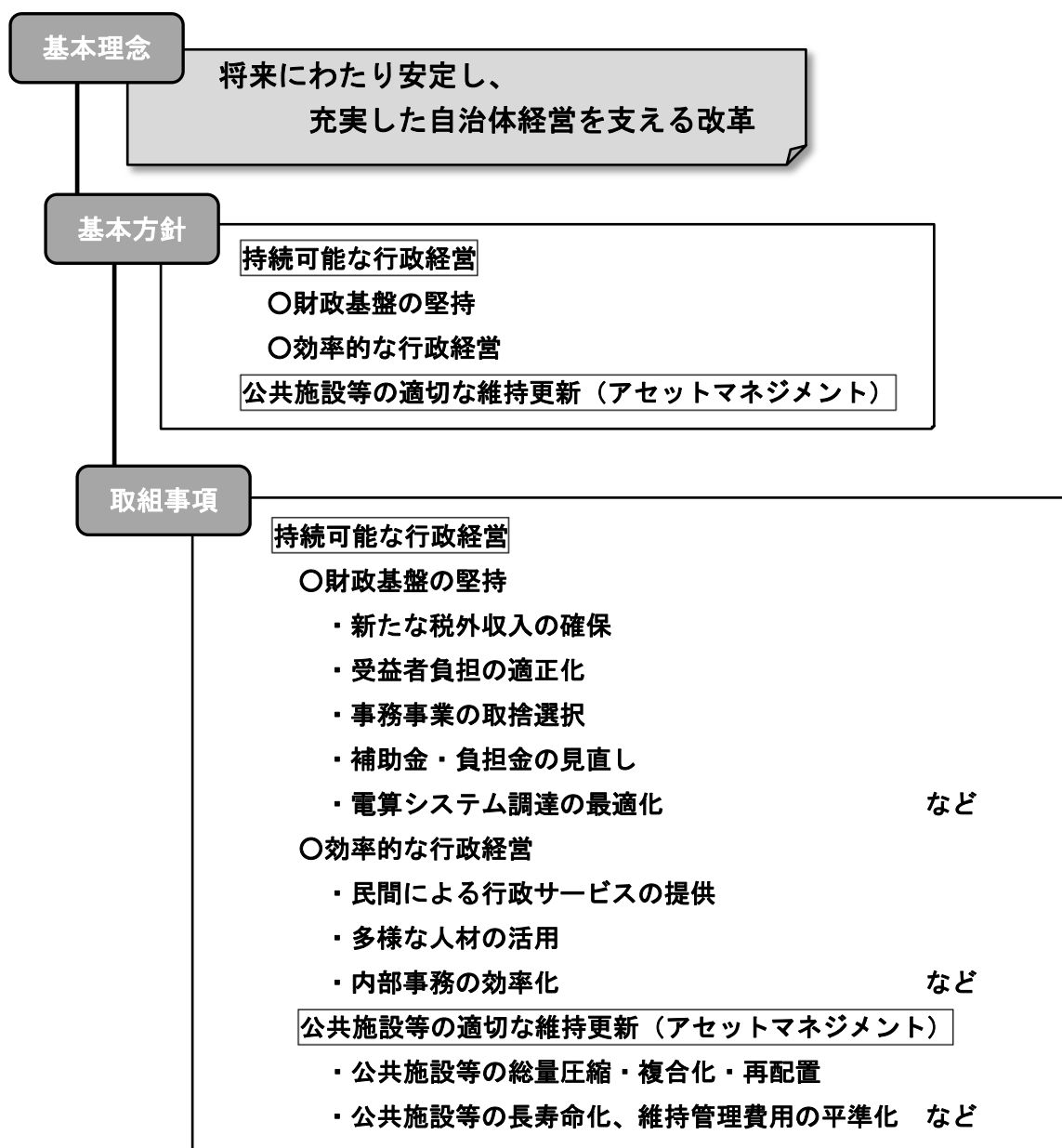
<sup>16</sup> 内部事務：人事給与、財務会計、文書管理、庶務事務などのことをいう。

<sup>17</sup> 税外収入：財政収入のうち税収入および公債、借入金以外のものをいう。

<sup>18</sup> 受益者負担の適正化：行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保するため、各種行政サービスにかかる施設利用料や事務手数料などを見直すことをいう。

また、行財政改革大綱の体系を示すと次のようになります（図5）。

〈図5 行財政改革大綱の体系〉



## 4 行財政改革大綱の推進

### (1) 計画期間

本大綱の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年とします。

### (2) 推進体制

本大綱による行財政改革を推進するため、市長をトップとする行財政改革推進本部を設置し、全庁的に行財政改革を推進していきます。また、具体的な実行計画としてアクションプランを策定し、進行管理を行っていきます。

さらに、有識者や市民委員から構成される行財政改革推進委員会から、行財政改革に対する提言や意見を求めることにより、専門的見地や市民からの視点を取り入れます。

### (3) 情報の共有

行財政改革大綱や具体的な実行計画であるアクションプランの実施状況については、市広報やホームページ等を通じて広く市民に公表し、市民との情報の共有に努めます。

宗像市経営企画部経営企画課行政改革係  
〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号  
TEL 0940-36-1192  
FAX 0940-37-1242  
E-mail:kikaku@city.munakata.fukuoka.jp

# 第3次宗像市行財政改革 アクションプラン

平成27年3月

宗像市

経営企画部経営企画課

## 目 次

1	第3次行財政改革アクションプラン策定の背景	1
	(1) これまでの取り組み	1
	(2) 改革の必要性	1
	(3) 基本方針及び取組事項	1
2	行財政改革アクションプランの位置づけ	1
3	基本的な考え方	2
4	計画期間	2
5	推進体制と役割	2
	(1) アクションプラン	2
	(2) 公共施設アセットマネジメント推進計画	3
6	行財政改革アクションプランの概要	4
7	個別プラン	5



## 1 第3次行財政改革アクションプラン策定の背景

### (1) これまでの取組み

本市ではこれまで第1次(平成17年度～21年度)、第2次(平成22年度～26年度)と行財政改革大綱を策定し、その具体的な実行計画として、「行財政改革アクションプラン」(第1次)、「行政経営改革プラン」(第2次)を作成して、さまざまな改革に取り組んできました。約10年にわたる取組みによって、削減効果額は第1次の取組みで約57億円、第2次で約41億円(25年度末時点)となっており、安定した行政経営に一定の成果をあげてきました。

### (2) 改革の必要性

本市は合併特例による特別な財源措置として、普通交付税に合併算定替による加算がなされてきましたが、平成26年度から段階的に縮小され、平成32年度からは本来の新市の額となります。また社会経済情勢においても、少子高齢化や本格的な人口減少社会の到来などにより、市税収入の大幅な伸びは見込めない状況で、今後、本市の財政状況はますます厳しくなることが予想されます。

そのような中、本市では平成27年度から「第2次宗像市総合計画」が始動します。これからのまちづくりを推進するためにも、将来にわたって財政の健全性を堅持し、継続可能な行政運営を行っていく必要があります。このことから、今後もさらなる行財政改革に取り組む必要があります。

### (3) 基本方針及び取組事項

第3次行財政改革大綱による行財政改革を推進するため、本大綱では「持続可能な行政経営」、「公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)」を基本方針の2本柱としており、下表に掲げる基本方針及び取組事項等に取り組んでいきます。

基本方針	大項目	持続可能な行政経営		公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)
	中項目	財政基盤の堅持	効率的な行政経営	
取組事項	小項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな税外収入の確保</li> <li>・受益者負担の適正化</li> <li>・事務事業の取捨選択</li> <li>・補助金・負担金の見直し</li> <li>・電算システム調達の最適化</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間による行政サービスの提供</li> <li>・多様な人材の活用</li> <li>・内部事務の効率化</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等の総量圧縮、複合化、再配置</li> <li>・公共施設等の長寿命化、維持管理費用の平準化</li> <li>など</li> </ul>

## 2 行財政改革アクションプランの位置づけ

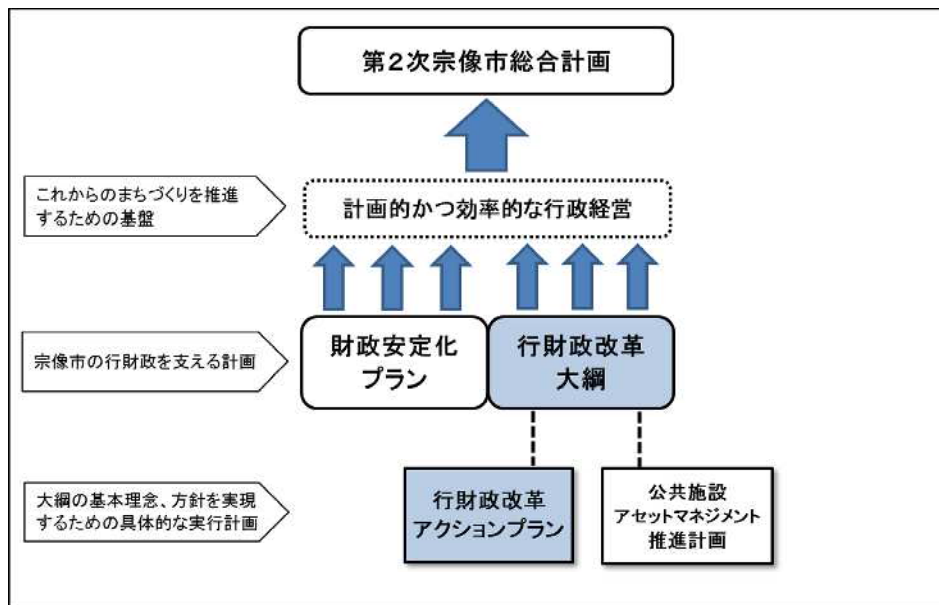
本大綱は財政安定化プランとともに、本市の行財政を支える重要な計画であり、「第2次宗像市総合計画」に掲げるこれからのまちづくりを推進するための基盤づくりにつなげます。本大綱の中では、「持続可能な行政経営」、「公共施設等の適切な維持更新(アセットマネジメント)」を基本方針の2本柱としており、前者の実行計画として「行財政改革アクションプラン」、後者の実行計画として「公共施設

アセットマネジメント推進計画」(現在策定中)を位置づけます。

「行財政改革アクションプラン」及び「公共施設アセットマネジメント推進計画」は、本大綱を全庁的に推進していくための具体的な実行計画となりますが、「公共施設アセットマネジメント推進計画」については、公共施設アセットマネジメント庁内推進委員会等によって、同計画の中で示される年度別更新計画等に基づき進行管理していくこととします。

そのため、ここでは「行財政改革アクションプラン」のことについて、詳細に述べていくこととします。

行財政改革アクションプランの位置づけ



### 3 基本的な考え方

行財政改革アクションプラン(以下、「アクションプラン」という。)は第3次行財政改革大綱の実行計画であるため、基本方針の1つの柱である「持続可能な行政経営」に掲げる取組事項等を具体的に推進する実行計画であることから、財源の確保や歳出の削減といった「財政基盤の確立」、限られた経営資源を効率的に活用する「効率的な行政経営」の取組を推進していきます。

### 4 計画期間

アクションプランにおける改革の期間は、第3次行財政改革大綱にあわせて平成27年度から平成31年度末までの5年間とします。

### 5 推進体制と役割

#### (1) アクションプラン

##### **アクションプランの所管部長及び所管課**

アクションプランは各所管課が作成し、アクションプランに基づく取組みの実施と進捗管理を行います。

アクションプランは、毎年度必要に応じて見直しを行うとともに、年度の中間進捗状況及び年度終了後の結果について、実行責任者である所管部長を通じて、行財政改革推進本部に報告します。

**行財政改革推進本部**（本部長を市長とする庁内の推進組織）

行財政改革推進本部は全体の進捗管理を行い、各アクションプランの年度の中間進捗状況及び年度終了後の結果について、各所管部長から報告を受けます。

アクションプランの年度終了後の結果について、行財政改革推進委員会から意見や提言を求める事項の審議を行います。

アクションプランの取組状況については、行財政改革推進委員会に報告し、意見や提言を受けます。

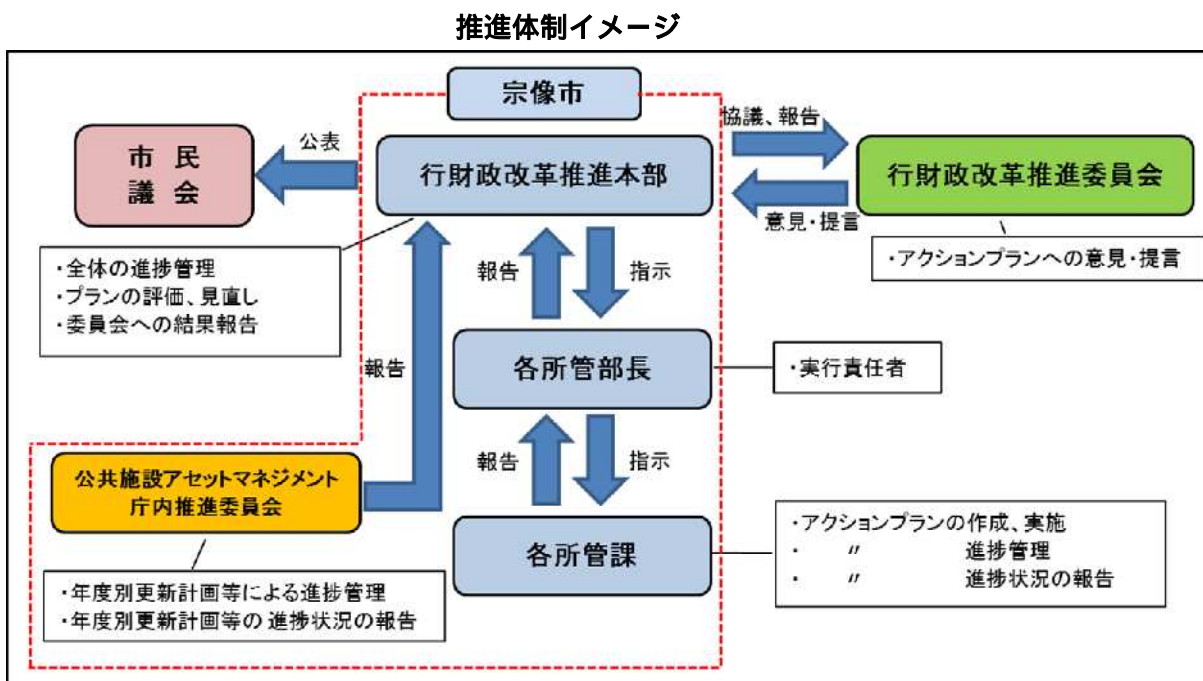
**行財政改革推進委員会**

各アクションプランの年度終了後の結果について報告を受け、その内容について意見・提言を行います。

（２）公共施設アセットマネジメント推進計画

**公共施設アセットマネジメント庁内推進委員会**

前述の「２ 行財政改革アクションプランの位置づけ」の後段に記載のとおり、公共施設アセットマネジメント庁内推進委員会は、年度別更新計画等の進行管理を行い、実施状況について行財政改革推進本部に報告します。



## 6 行財政改革アクションプランの概要

【プラン総数】 22プラン

【効果目標額】 1,870,010千円

### (1) 財政基盤の堅持

【プラン数】 15プラン

【効果目標額】 1,792,220千円

歳入においては、これまで以上に財源確保に取り組むとともに、歳出においても経費削減の取組を実施していきます。

中	小項目	個別プラン名
財政基盤の堅持	新たな税外収入の確保	ふるさと寄附金の推進
		売却可能資産の処分促進
		事業スポンサーの導入
		広告料の獲得
		新たな資金調達の検討
	受益者負担の適正化	ふれあいバス・コミュニティバスの運賃の見直し
		国民健康保険税率の見直し
		公共施設等の使用料の見直し
		その他受益者負担の適正化
	事務事業の取捨選択	施策評価と各部による事務事業の見直し
	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金の見直し
	電算システム調達の最適化	システム調達の最適化
	その他	基金運用による歳入の確保
		宗像終末処理場消化ガス発電の導入
		その他歳出の削減

### (2) 効率的な行政経営

【プラン数】 7プラン

【効果目標額】 77,790千円

限られた経営資源を効率的に活用するため、民間による行政サービスの提供や内部事務の効率化などの取組を実施していきます。

中	小項目	個別プラン名
効率的な行政経営	民間による行政サービスの提供	選挙投開票事務における民間活用
		公営住宅の滞納家賃の徴収に関する事務の民間委託
		窓口業務等の民間委託の推進
	多様な人材の活用	定員管理の適正化
	内部事務の効率化	支出における口座引落の推進
		事務決裁規程の見直し
その他	大島診療所の存続に向けた運営体制の見直し	

# 個別プラン

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	1
小項目	新たな税外収入の確保				担当課	財政課	
プラン名	ふるさと寄附金の推進				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	ふるさと寄付金について、クレジットによる収納方法を実施し、気軽に寄付できる仕組みを構築するとともに、本市の特産品などのお礼の品を送付し、寄付金額を増加させる。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	(ふるさと納税の寄附額) - (寄附にかかる経費)				最終効果目標 (合計)	760,000 (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・ふるさと寄付金のクレジット収納の実施 ・大都市圏におけるふるさと寄付金のPRの実施 ・お礼の品の送付	・PRの充実 ・事業の見直し、改善、充実	・事業の見直し、改善、充実	・事業の見直し、改善、充実	・事業の見直し、改善、充実		
効果目標 (千円)	40,000	120,000	200,000	200,000	200,000		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	2
小項目	新たな税外収入の確保				担当課	財政課	
プラン名	売却可能資産の処分促進				計画期間	H27年度 ~ H27年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	市の所有する普通財産や行政財産について調査を実施し、売却可能な土地については、売却を促進することにより税外収入の確保を図る。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	財産の売却額				最終効果目標 (合計)	- (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・売却可能財産の洗い出し ・売却財産の検討						
効果目標 (千円)							

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	3
小項目	新たな税外収入の確保				担当課	経営企画課・関係各課	
プラン名	事業スポンサーの導入				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	市主催イベントの命名権(ネーミングライツ)や、民間事業所のPRの機会としての場を提供するなど事業スポンサーを導入し、税外収入の獲得を目指す。						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	事業スポンサーの収入額				最終効果目標(合計)	22,000 (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・実行計画、要綱等の作成	・事業スポンサーの実施	・事業スポンサーの継続	・事業スポンサーの継続	・事業スポンサーの継続		
効果目標(千円)	0	4,000	5,000	6,000	7,000		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	4
小項目	新たな税外収入の確保				担当課	経営企画課・関係各課	
プラン名	広告料の獲得				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	市が配布する物品について、広告掲載が未実施の物品を抽出し、広告掲載の可能性を検討するとともに、公共施設などにおける広告掲載についても検討し、広告料収入を獲得する。						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	広告料の収入額				最終効果目標(合計)	18,000 (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・広告が掲載可能な配布物や公共施設の洗い出し ・要綱等の作成 ・広告掲載の実施	・広告掲載の拡大	・広告掲載の継続実施	・広告掲載の継続実施	・広告掲載の継続実施		
効果目標(千円)	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	5
小項目	新たな税外収入の確保			担当課	経営企画課		
プラン名	新たな資金調達の見直し			計画期間	H27年度 ~ H28年度		
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	クラウド・ファンディング <sup>1</sup> やソーシャル・インパクト・ボンド <sup>2</sup> など新しい資金調達の手法を調査研究し、新たな税外収入の可能性を探る。						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	新たな手法により調達できた資金額			最終効果目標(合計)	(千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・クラウド・ファンディングやソーシャル・インパクト・ボンド等についての調査研究及び検討	・実証による課題の検証 ・実施の可否の決定					
効果目標(千円)	-	-					

1「クラウド・ファンディング」...資金調達手法の一つで、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを指す。

2「ソーシャル・インパクト・ボンド」...一般的に、民間投資家からの出資を元に、本来行政が担ってきた社会政策を実施する制度等が生む社会的効果(公共コストの削減額等)を評価し、投資をしたものへのリターンとして行政費用の削減額に利息をつけて支払う仕組みのことをいう。

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	6
小項目	受益者負担の適正化			担当課	交通対策課		
プラン名	ふれあいバス・コミュニティバスの運賃の見直し			計画期間	H27年度 ~ H28年度		
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	ふれあいバス、コミュニティバスの市補助について、燃料費や人件費等の上昇に伴い、年々増加している状況であることから、平成15年3月から変更していない、バスの運賃について見直しを行なう。これにより、運賃収入の増加とふれあいバス、コミュニティバス事業の安定化、受益者負担の適正化を図る。						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	(当該年度運賃収入) - (平成25年度運賃収入)			最終効果目標(合計)	28,000 (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・改定運賃額の検討 ・公共交通会議での承認	・運賃改定					
効果目標(千円)	0	7,000	7,000	7,000	7,000		



体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	7
小項目	受益者負担の適正化				担当課	国保医療課	
プラン名	国民健康保険税率の見直し				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	国民健康保険税収入を確保するため、毎年度、国民健康保険税率及び税額を見直し、歳出に見合った適切な国民健康保険税率及び税額を設定する。 これにより、国民健康保険特別会計の収支を均衡させるとともに、将来にわたり適切かつ安定的な財政運営を確保する。						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	0				最終効果目標(合計)	- (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・国保税率及び税額の見直し ・翌年度の税額改定に係る諸手続き及び条例改正の実施	・国保税率及び税額の見直し ・翌年度の税額改定に係る諸手続き及び条例改正の実施	・国保税率及び税額の見直し ・翌年度の税額改定に係る諸手続き及び条例改正の実施	・国保税率及び税額の見直し ・翌年度の税額改定に係る諸手続き及び条例改正の実施	・国保税率及び税額の見直し ・翌年度の税額改定に係る諸手続き及び条例改正の実施		
効果目標(千円)							

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	8
小項目	受益者負担の適正化				担当課	経営企画課・維持管理課・関係各課	
プラン名	公共施設等の使用料の見直し				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	公共施設等を利用する際の使用料について、施設の運営コスト等を基にした算定ルールにより、使用料の見直しを行うとともに、減免規定についても見直しを行う。これにより、使用料収入の増加と利用する人とならない人との負担の公平性を図る。						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	(使用料の収入増額) - (必要経費)				最終効果目標(合計)	16,500 (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・公共施設の運営コストのデータ収集 ・有料公園の減免規定の見直し検討	・公共施設の運営コストのデータ収集 ・公共施設の運営コストの再確認・再積算、改定使用料の検討 ・有料公園の減免規定の改正・周知	・使用料条例等の改正 ・有料公園の減免規定の適用	・新料金の周知	・施設使用料の新料金適用		
効果目標(千円)	0	0	1,000	1,000	14,500		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン 番号	9
小項目	受益者負担の適正化				担当課	経営企画課・関係各課	
プラン名	その他受益者負担の適正化				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	行政サービスの自己負担額の見直しや減免規定の見直しを実施し、行政サービスを利用する方と利用しない方との公平性を図る。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	収入増額				最終 効果目標 (合計)	8,000  (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・他市町の自己負担額の状況調査 ・行政サービス提供コストのデータ収集 ・見直しの方向性の決定	・行政サービス提供コストのデータ収集 ・自己負担額の見直しの検討・実施	・自己負担額の見直しの検討・実施	・自己負担額の見直しの検討・実施	・自己負担額の見直しの検討・実施		
効果目標 (千円)	0	2,000	2,000	2,000	2,000		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン 番号	10
小項目	事務事業の取捨選択				担当課	経営企画課・関係各課	
プラン名	施策評価と各部による事務事業の見直し				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	施策評価による事務事業の見直しと、各部による各事業の優先順位づけにより取捨選択による事務事業の見直しを実施。各部において1事業の廃止を目標とし歳出の削減を実現する。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	事務事業の見直しによる、事業費削減額				最終 効果目標 (合計)	22,500  (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・新しい施策評価の評価手法の検討 ・類似事業の統廃合の検討 ・部による各事業の優先順位づけ及び取捨選択	・新しい施策評価の実施と翌年度の事務事業へ反映。 ・類似事業の統廃合の実施。 ・2事業の廃止。	・施策評価及び事務事業見直しの継続 ・2事業の廃止	・施策評価及び事務事業見直しの継続 ・2事業の廃止	・施策評価及び事務事業見直しの継続 ・3事業の廃止		
効果目標 (千円)	0	5,000	5,000	5,000	7,500		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン 番号	11
小項目	補助金・負担金の見直し			担当課	経営企画課・関係各課		
プラン名	補助金・負担金の見直し			計画期間	H27年度 ~ H31年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	各課が支出する補助金・負担金について、見直しの基準を作成し平成25年度の一般会計における補助金・負担金の予算の1%を削減することを目指すとともに、補助団体等の自立を促す。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	補助金・負担金の削減額			最終 効果目標 (合計)	180,000  (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・補助金・負担金の見直し基準の作成 ・関係団体との調整	・補助金・負担金の見直し基準に基づく、歳出額の削減 ・関係団体との調整	・補助金・負担金の見直し基準に基づく、歳出額の削減 ・関係団体との調整	・補助金・負担金の見直し基準に基づく、歳出額の削減 ・関係団体との調整	・補助金・負担金の見直し基準に基づく、歳出額の削減 ・関係団体との調整		
効果目標 (千円)	0	30,000	40,000	50,000	60,000		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン 番号	12
小項目	電算システム調達の最適化			担当課	総務課・関係各課		
プラン名	システム調達の最適化			計画期間	H27年度 ~ H31年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	各課で導入されている一定規模以上の情報システムの更新等が発生する際に、「宗像市情報システム調達(導入)ガイドライン」(平成26年3月作成)に則るなど、担当課と情報化推進係で情報共有・連携することにより、無駄な投資などを排除し『情報システムの最適化』や『ITコストの削減』を図る。 また、保守点検についても見直しを実施し、保守点検料の削減を図る。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	更新経費や保守経費などの削減額			最終 効果目標 (合計)	36,320  (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・「ガイドライン」の運用によるシステムの最適化 システム更新(健康管理、生活保護、市民図書) 防災無線保守の最適化	・「ガイドライン」の運用によるシステムの最適化 システム更新(文書管理、財務会計、積算システム) リース・運用・保守費用の削減	・「ガイドライン」の運用によるシステムの最適化 システム更新(公有財産管理) リース・運用・保守費用の削減	・「ガイドライン」の運用によるシステムの最適化 リース・運用・保守の削減	・「ガイドライン」の運用によるシステムの最適化 システム更新(住民情報) リース・運用・保守費用の削減		
効果目標 (千円)	6,500	7,520	6,900	6,700	8,700		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	13
小項目	その他				担当課	会計課	
プラン名	基金運用による歳入の確保				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	基金運用による超長期国債買い入れによる歳入の確保を行う。 現在の計画では、市の基金残額に対して、毎年0.8%程度の利子収入を見込んでいるが、国債の市場価格の動向市場の利回りを見計らった売却、購入を繰り返すことにより、利子収入を大きく上回る売却益を獲得する。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	基金残額 × (1.6% - 0.8%) × 5年				最終効果目標 (合計)	685,600 (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・資金運用による利子収入等の確保 (目標0.8% 1.6%) ・運用基金約178億円	・資金運用による利子収入等の確保 (目標0.8% 1.6%) ・運用基金約171億円	・資金運用による利子収入等の確保 (目標0.8% 1.6%) ・運用基金約170億円	・資金運用による利子収入等の確保 (目標0.8% 1.6%) ・運用基金約169億円	・資金運用による利子収入等の確保 (目標0.8% 1.6%) ・運用基金約169億円		
効果目標 (千円)	142,400	136,800	136,000	135,200	135,200		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	14
小項目	その他				担当課	下水道課	
プラン名	宗像終末処理場消化ガス発電の導入				計画期間	H27年度 ~ H28年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	宗像終末処理場で発生する再生可能エネルギーである消化ガス(メタンガス)を活用した発電設備を導入することで、購入電力費を削減する。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	年間削減電力費から年間維持費および発電設備の初期投資額を耐用年数で案分し、差し引いた金額				最終効果目標 (合計)	7,000 (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・発電設備工事着工	・発電設備完成、発電開始(H28.10月予定)	・発電	・発電	・発電		
効果目標 (千円)	0	1,000	2,000	2,000	2,000		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	財政基盤の堅持		プラン番号	15
小項目	その他				担当課	経営企画課・関係各課	
プラン名	その他歳出の削減				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	各課の事務事業について見直しを行い、可能なものから歳出の削減に取り組む。(職員手当の見直し・配布物の見直し・施設管理方法の見直しなど)						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	(見直しによる削減額) - (実施のための経費)				最終効果目標(合計)	8,300 (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・支出経費など事務事業の見直しによる歳出削減 ・職員手当の見直しの実施 ・施設予約等の一元化の検討	・支出経費など事務事業の見直しによる歳出削減 ・施設予約等の一元管理の実施	・支出経費など事務事業の見直しによる歳出削減 ・照明施設の整理	・支出経費など事務事業の見直しによる歳出削減 ・照明施設の整理	・支出経費など事務事業の見直しによる歳出削減		
効果目標(千円)	900	500	2,100	2,400	2,400		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	効率的な行政経営		プラン番号	16
小項目	民間による行政サービスの提供				担当課	総務課	
プラン名	選挙投開票事務における民間活用				計画期間	H27年度 ~ H31年度	
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	選挙の投開票事務において、正規職員の代替として民間の人材派遣の活用を拡大することで、正規職員の手当など事務経費の削減を図る。						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	(正規職員の手当 - 外部人材の経費) × 人数				最終効果目標(合計)	2,100 (千円)	
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・県知事、県議選挙において、各投票所の正規職員を1名減らし、人材派遣に転換する。20名を人材派遣に転換。	・前年度の実績等を考慮し、民間活用の拡大を検討(想定選挙:参議院議員、市議会議員)	(選挙予定なし)	・投開票事務における民間活用の実施(想定選挙:市長、衆議院議員)	・投開票事務における民間活用の実施(想定選挙:県知事、県議、参議院議員)		
効果目標(千円)	300	600	0	600	600		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	効率的な行政経営		プラン 番号	17
小項目	民間による行政サービスの提供			担当課	建築課		
プラン名	公営住宅の滞納家賃の徴収に関する事務の民間委託			計画期間	H27年度 ~ H28年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	公営住宅の家賃徴収に関する事務についてノウハウを有する民間事業者の活用を検討する。これにより、職員の徴収に関する能力向上と事務の効率化を図り、滞納家賃の解消による収納率の向上を目指す。さらには職員人件費の削減を図る。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式				最終 効果目標 (合計)	-  (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
年次計画	・先進地視察等を行い運用及びコスト面のデータ収集 ・運用・コストの確認・積算 ・実施に向けた検討	・民間委託の可否の決定					
効果目標 (千円)	-	-					

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	効率的な行政経営		プラン 番号	18
小項目	民間による行政サービスの提供			担当課	経営企画課・関係各課		
プラン名	窓口業務等の民間委託の推進			計画期間	H28年度 ~ H29年度		
改革の 取組内容 及び 見込まれる 効果・成果	窓口および窓口に関係する業務について、民間委託が可能な業務については積極的に民間委託を検討し、職員人件費の削減を図る。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式				最終 効果目標 (合計)	-  (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H31年度	
年次計画		・他市町村における窓口委託状況の調査 ・類似業務の窓口の集約の検討	・窓口業務の民間委託実施の可否の決定 ・庁内調整				
効果目標 (千円)							

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	効率的な行政経営		プラン番号	19
小項目	多様な人材の活用			担当課	人事課		
プラン名	定員管理の適正化			計画期間	H27年度 ~ H31年度		
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	再任用職員や任期付職員等の多様な雇用を実施し、定員管理の適正化を行う。また、業務委託や事務事業等の取捨選択等による配置人員の適正化を行う。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	(正規職員平均人件費 - 短時間再任用2名人件費) × 実施個所数			最終効果目標 (合計)	58,500 (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・翌年度実施部署の選定協議 ・人事異動実施 (1部署)	・翌年度実施部署の選定協議 ・人事異動実施 (2部署)	・翌年度実施部署の選定協議 ・人事異動実施 (3部署)	・翌年度実施部署の選定協議 ・人事異動実施 (4部署)	・翌年度実施部署の選定協議 ・人事異動実施 (5部署)		
効果目標 (千円)	3,900	7,800	11,700	15,600	19,500		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	効率的な行政経営		プラン番号	20
小項目	内部事務の効率化			担当課	会計課・経営企画課・関係各課		
プラン名	支出における口座引落の推進			計画期間	H27年度 ~ H28年度		
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	各課が定例的に支払する光熱水費などについて、口座引落を推進し、支払帳票の作成や決裁等の事務を簡素化し、事務処理にかかる経費を削減する。						
効果目標 (数値目標) の説明・算定式	削減された支払帳票の件数 × 作成・審査・支払に係る時間(5分) × 人件費等(1分60円)			最終効果目標 (合計)	5,850 (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・口座引落の推進 (目標3,500件)	・口座引落の拡大 (目標4,000件)	・口座引落の継続実施 (目標4,000件)	・口座引落の継続実施 (目標4,000件)	・口座引落の継続実施 (目標4,000件)		
効果目標 (千円)	1,050	1,200	1,200	1,200	1,200		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	効率的な行政経営		プラン番号	21
小項目	内部事務の効率化			担当課	総務課		
プラン名	事務決裁規定の見直し			計画期間	H28年度 ~ H29年度		
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	事務決裁規程の見直しを実施し、決裁に係る時間を短縮し、事務の効率化を図る。						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	(決裁件数 + 支出負担行為数) × 決裁にかかる時間(3分) × 15% × 人件費等(1分80円)			最終効果目標(合計)	11,340 (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画		・他市町村の事務決裁規程についての調査 ・支出負担行為の専決事項の見直し (支出負担行為60,000件)	・定例的な事務決裁に関する事項の見直し (支出負担行為60,000件+決裁25,000件)				
効果目標(千円)		2,160	3,060	3,060	3,060		

体系	大項目	持続可能な行政経営	中項目	効率的な行政経営		プラン番号	22
小項目	その他			担当課	国保医療課		
プラン名	大島診療所の存続に向けた運営体制の見直し			計画期間	H27年度 ~ H27年度		
改革の取組内容及び見込まれる効果・成果	<p>大島診療所の管理運営については、医師をはじめとする医療従事者の確保、施設や設備の更新、人口の減少による受診者数の減少など様々な課題を抱えており、今後の高齢化の進展を考慮すると、ますます厳しい運営状況になると推察されることから、将来にわたって大島診療所を存続させるために、今後の運営体制について検討するもの。</p> <p>これにより、大島地区の住民にその健康保持に必要なかつ適切な医療を継続して提供する。</p>						
効果目標(数値目標)の説明・算定式	大島診療所の管理運営体制の見直し			最終効果目標(合計)	- (千円)		
年次	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
年次計画	・大島診療所の管理運営体制の検討						
効果目標(千円)							